

2014年度予算要求の回答書(その16)

今回は、8. 市民本位の行財政改革を進め、市民に開かれた市政を③～⑨です。

8. 市民本位の行財政改革を進め、市民に開かれた市政を

③職員の不祥事については、発生を未然に防ぐための綱紀粛正と、事務執行体制の改善を図ること。また、早期の解決、公表を行うこと。

不祥事防止につきましては、厚木市職員倫理規定に基づき、機会を捉え、綱紀粛正と服務規律の確保に努めております。

また、不祥事が発生した場合には、本市職員の懲戒処分に関する指針及び公表基準に基づき迅速に対応し、市民の信託に応えられるよう努めてまいります。(職員課)

④「全体の奉仕者」としての職員研修を充実させ、職員一人一人が、市民の声をよく聞いて対応できるようさらなる意識改革に努めること。

厚木市人材育成基本方針に基づき、職員研修の充実を図るとともに、市民の立場に立った行政サービスができるよう意識改革に努めてまいります。(職員課)

⑤定については、臨時的業務や正規

職員の事数管理計画の見直しを行い、市民サービス向上のため業務実態に合わせ

た人員を確保すること。安易な非正規雇用をしないこと。

定数管理や職員の配置につきましては、各部等とヒアリングなどを実施し、業務量に応じて適切に行っているところです。

また、臨時職員等務補助業務に当たっていただく目的で雇用しております。

今後も定員管理計画に基づき、最適な人員配置を進めてまいります。(職員課)

⑥メンタルヘルスをはじめとする職員の健康管理の充実を図ること。

職員の健康管理につきましては、早期の発見、早期の対策につながるよう相談者のプライバシーに十分配慮しながら、受診しやすい環境づくりに努め、健康管理の充実を図ってまいります。(職員課)

⑦市の公共施設はできるだけ市の直営で管理運営を行い、不安定雇用や官製ワーキングプアを助長するような指定管理者制度や業務委託については見直しをすること。

指定管理者制度や業務委託につきましては、市民サービスの向上

や効果的・効率的な執行体制の実現を図ることから、制度の趣旨等を踏まえ、導入しているところです。

今後も、利用者の意見や費用対効果など様々な角度から指定管理者等による管理を検証するとともに、市民満足度の更なる向上に向け、委託化等の取組を進めてまいります。(行政経営課)

⑧市民活動のより一層の活性化を図るため、公民館等の利用については現行のままとすること。また、地域住民が優先的に利用できるような対策を早急に実施すること。

公民館は、教育力を養う施設であるとともに、気軽に利用のできる地域の拠点施設として、誰もが利用しやすい施設運営が図れるよう、地域の優先利用も念頭に置きつつ、現在、検討を進めているところです。(社会教育課)

⑨公共施設再編については、市民の意見を広く聴き、十分な理解と納得の上で進めること。

現在、道路などのインフラ施設や、個別に在り方を検討した施設を除く公共施設に関して、種別ごとの方向性を定める(仮称)公共施設最適化基本計画を検討しておりますが、策定に当たりましては、市民参加条例の手続きはもとより、地域の方々との意見交換会等も視野に入れながら検討しております。(企画政策課)

来年度予算要求をお寄せください

来年度(2015年度)予算要求・要望を10月末までにお知らせください。現場の確認をしますので、連絡先、要望個所の地図等をお付け下さい。

議員団控室 Tel・Fax 046(225)2709

党議員団の議会報告会を計画してください
公民館、個人のお宅など、どこでも結構です。

ご住所

お名前

電話番号